大 牟 田 市 の 農 林 業

― 2025 年農林業センサス結果報告書 ―

（令和 7 年 2 月 1 日調査）

大 牟 田 市
（農 第１６４１号）

大牟田市民憲章

制定 昭和 57 年 7 月 21 日

私たちは、三池山と有明の海に抱かれ、燃ゆる石のふる里に住む大牟田市民です。

私たちは、みずからの責任において、互いに力を合わせ、未来にはばたく大牟田の町をきずくため、この憲章を定めます。

活気ある豊かな町にしましょう。

自然と調和したきれいな町にしましょう。

教育を重んじ、文化をはぐくむ、健やかな町にしましょう。

親切な、心あたたかい町にしましょう。

きまりを守り明るい町にしましょう。





はじめに

この報告書は、令和７年２月１日現在で実施された2025年農林業センサスの調査結果のうち大牟田市分の概要を取りまとめたものです。

農林業センサスは、我が国の農林業の実態を明らかにすることを目的として、全国の農家、林家などすべての農林業を営む事業体を対象に実施した農林業に関する最も基本的な調査です。

農林業は、わたしたちの生活にとって欠かすことのできない食糧の安定供給や林産物の供給という基本的な役割に加えて、国土・環境の保全など、様々な役割を担っていますが、近年、従事者の高齢化や担い手不足による農家・農地の減少、耕作放棄地面積の増加などの課題を抱えています。

この報告書がそれらの課題解決のために、ご活用いただければ幸いです。

終わりに、この調査の実施にあたりご協力を賜りました調査員の方々、農林業経営体の皆様方に対しまして深く感謝申し上げるとともに、今後とも各種の統計調査に対しましてなお一層のご理解とご協力をお願いします。

令和8年10月

大牟田市産業経済部農林水産課

利 用 者 の た め に

Ⅰ２０２５年農林業センサスの概要

１ 調査の目的

２０２５年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

２ 根拠法規

統計法（平成１９年法律第５３号)、統計法施行令（平成２０年政令第３３４号)、農林業センサス規則（昭和４４年農林省令第３９号）及び平成１６年5月20日農林水産省告示第1071号（農林業センサス規則第５条第１項の農林水産大臣が定める農林業経営体等を定めるもの）に基づいたものである。

３ 調査の期日

令和７年２月１日現在で実施した。

４ 調査の対象

一定規模以上の農林産物の生産又は委託を受けて農林業作業を行う世帯や会社等の組織を対象に実施した。

５ 調査方法

統計調査員が、調査客体に対し調査票を配布・回収する自計申告の方法により行った。その際、調査客体が面接聞き取りによる調査（他計報告）を希望した場合は、統計調査員による面接聞き取り調査を行った。

また、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

６ ２０２５年調査の主な変更点

１．オンライン報告の充実

農林業経営体調査について、調査客体の利便性の向上及び調査の効率化を図るため、オンラインによる報告に農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を活用するとともに、スマートフォン等による報告を可能とした。

２．調査項目等の見直し

・農作業に従事しない世帯員の把握を廃止した。
・地域の集落営農組織への参加状況の把握を廃止した。
・青色申告の継続期間の把握を廃止した。
・常雇い及び臨時雇いの農業生産関連事業従事日数の把握を廃止した。
・農産物の販売金額及び農業生産関連事業の売上代金に占める輸出金額の割合を新たに把握することとした。

Ⅱ 結果表利用上の注意

1 この結果表は、2025 農林業センサスの結果から大牟田市に関するものを掲載している。
2 単位未満数を四捨五入しているため、合計と一致しない部分がある。
3 表中に用いた記号は以下のとおりである。
「０」‥‥ 単位に満たないもの
「－」‥‥ 該当事実がないもの
「…」‥‥ 事実不詳又は調査を欠くもの
「△」‥‥ 数値が減少したもの
「Ｘ」‥‥ 秘密保護のため秘匿したもの

関連ホームページ・リンク

※農林水産省集計結果関連ページＵＲＬ
https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2025/index.html
※福岡県オープンデータサイト集計結果関連ページＵＲＬ
https://data.bodik.jp/dataset/400009_2025nouringyou_census

目　　次

Ⅰ　2025 年農林業センサスからみた大牟田市の農林業(概要)
1　農林業経営体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
2　農業経営体
（1）　農業経営体数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（2）　経営耕地面積規模別の農業経営体数・・・・・・・・・・・・・・　3
（3）　経営耕地面積の集積割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（4）　農業経営体当たりの経営耕地面積・・・・・・・・・・・・・・・　4
（5）　農産物販売金額規模別の農業経営体数・・・・・・・・・・・・・　4
（6）　農産物販売金額１位の部門別経営体数・・・・・・・・・・・・・　5
（7）　農産物販売金額１位の出荷先別にみた農業経営体数・・・・・・・　5
（8）　農業経営組織別にみた農業経営体数(単一経営体数)・・・・・・・　6
（9）　青色申告を行っている農業経営体数・・・・・・・・・・・・・・　6
(10)　データを活用した農業を行っている農業経営体数・・・・・・・・　7
(11)　主副業別農業経営体数(個人経営体)・・・・・・・・・・・・・・　7
3　農家
農家数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
4　労働力
基幹的農業従事者数（個人経営体)・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
Ⅱ　統計表
1　農林業経営体
（1）　農林業経営体数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
2　農業経営体
（1）　組織形態別経営体数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
（2）　農産物販売金額規模別経営体数・・・・・・・・・・・・・・・・　11
（3）　農産物販売金額１位の部門別経営体数・・・・・・・・・・・・・　11
（4）　農業経営組織別にみた農業経営体数(単一経営体数)・・・・・・・　13
（5）　経営耕地の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
（6）　経営耕地面積規模別経営体数・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
（7）　経営耕地面積規模別面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
（8）　販売目的の作物の類別作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積・・　15
（9）　販売目的の稲・麦・雑穀の作物別作付経営体数と作付面積・・・　17
(10)　販売目的のいも類・豆類の作物別作付経営体数と作付面積・・・　17
(11)　販売目的の工芸農作物の作物別作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積 17
(12)　販売目的の野菜類の作物別作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積　19
(13)　販売目的の果樹類の栽培経営体数と栽培面積・・・・・・・・・・　19
(14)　販売目的の花き類・花木の作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積　21
(15)　販売目的の花き類の品目別作付（栽培）経営体数・・・・・・・・　21

(16) 販売目的のその他の作物の作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積　21
(17) 有機農業に取り組んでいる経営体の取組品目別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積　・・・

2025年農林業センサスからみた
大牟田市の農林業（概要）

1　農林業経営体(統計表 9 ページ(1)参照)

農林業経営体数(令和 7 年 2 月 1 日現在)は 206 経営体で、5年前に比べ 76 経営体(27.0%)減少した。

このうち、農業経営体は 206 経営体、林業経営体は 0 経営体となり、5年前に比べ それぞれ 76 経営体(27.0%)、1 経営体(100%)減少した。

図1 農林業経営体数

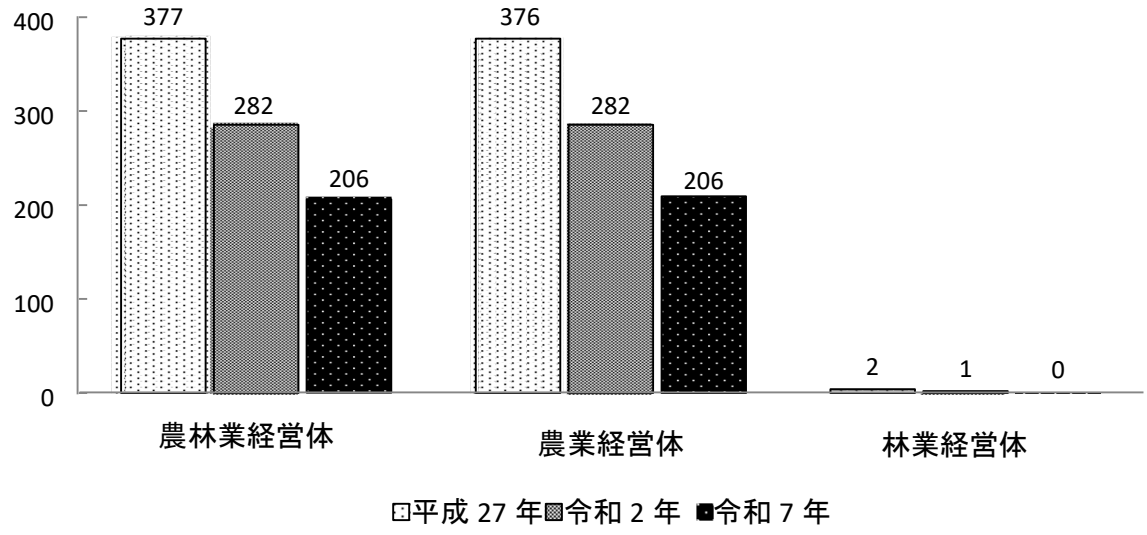


表1 農林業経営体数

単位:経営体

区分	農林業経営体	農業経営体	林業経営体
平成 27 年	377	376	2
令和 2 年	282	282	1
令和 7 年	206	206	0
増減率(%)			
令和 2 年／平成 27 年	△25.2	△25.0	△50.0
令和 7 年／令和 2 年	△27.0	△27.0	△100.0

注:農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体は、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、農業経営体と林業経営体の合計は農林業経営体と一致しない。

2 農業経営体

(1) 農業経営体数(統計表 11 ページ(1)参照)

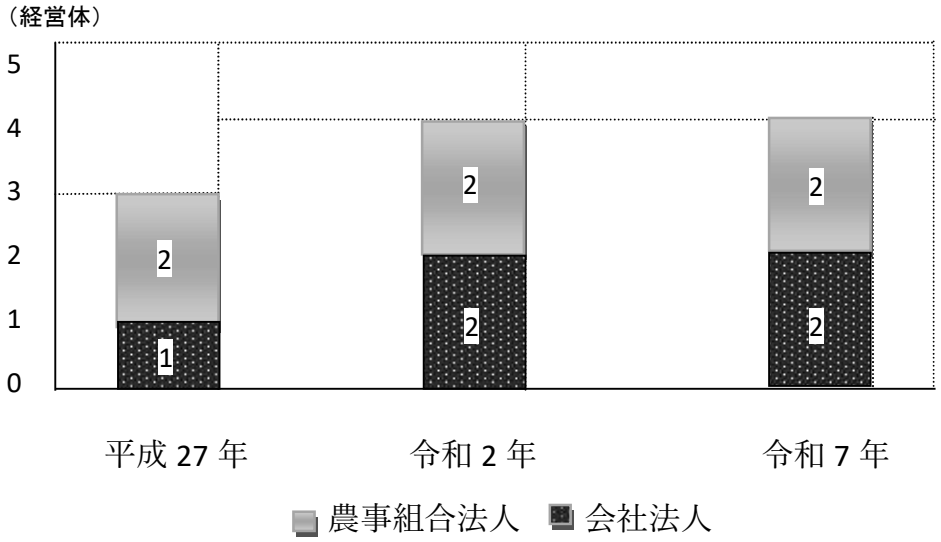
農業経営体のうち、個人経営体は 202 経営体、団体経営体は 4 経営体で、5年前に比べ個人経営体は、76 経営体(27.3%)減少した。

表2 農業経営体数　　単位:経営体

区分	農業経営体	個人経営体	団体経営体	
				法人経営体
平成 27 年	376	367	9	3
令和 2 年	282	278	4	4
令和 7 年	206	202	4	4
増減率(%)				
令和 2 年／平成 27 年	△25.0	△24.3	△55.6	33.3
令和 7 年／令和 2 年	△27.0	△27.3	0	0

団体経営体のうち法人経営体は 4 経営体で、5 年前と同様に推移した。
また、法人経営体の内訳をみると、会社法人は 2 経営体、農事組合法人は 2 経営体で、5 年前と変わらなかった。

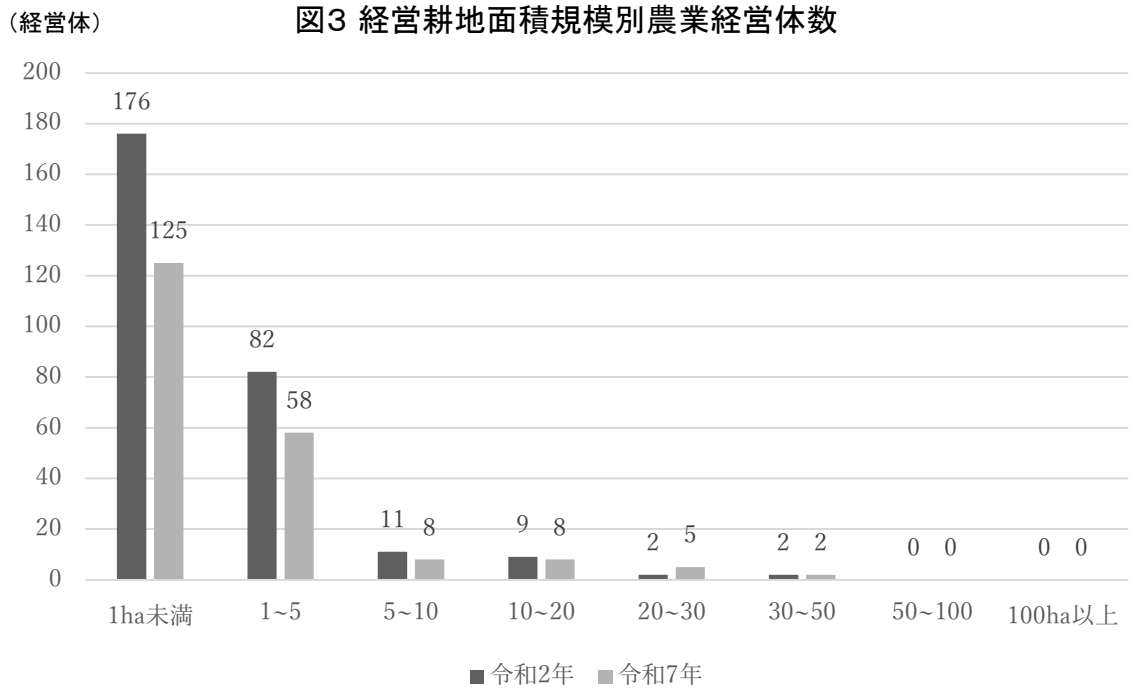
図2 法人化している農業経営体数



(2)　経営耕地面積規模別の農業経営体数(統計表 13 ページ(6)参照)

経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べ 0～10ha 未満層で減少、20ha 以上～30ha 未満層で農業経営体数が増加した。

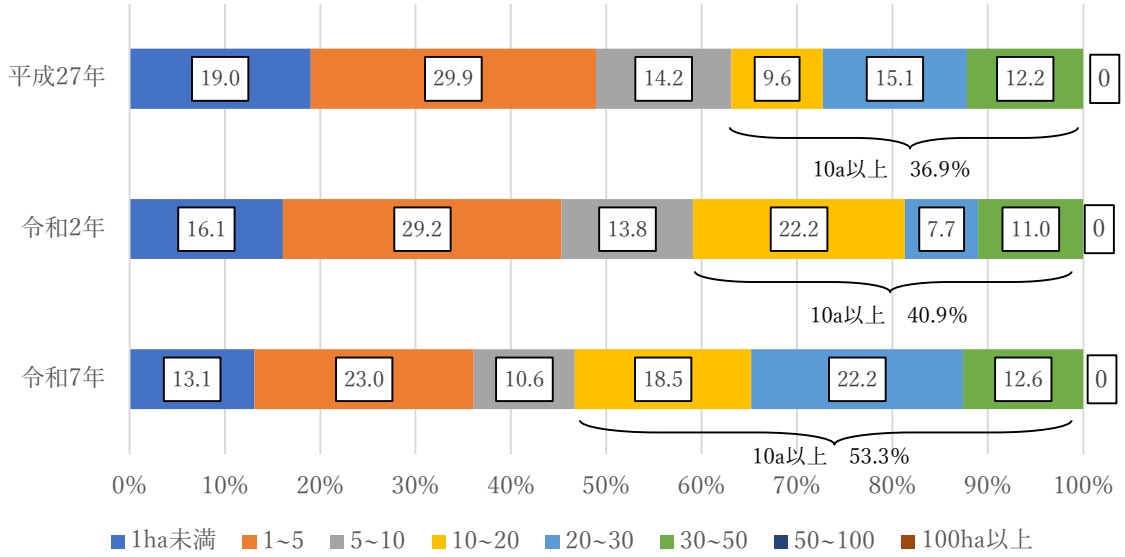
図3 経営耕地面積規模別農業経営体数



(3)　経営耕地面積の集積割合(統計表 15 ページ(7)参照)

農業経営体の経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、10ha 以上の農業経営体が 53.3%を占め、5年前に比べ 12.4 ポイント上昇した。

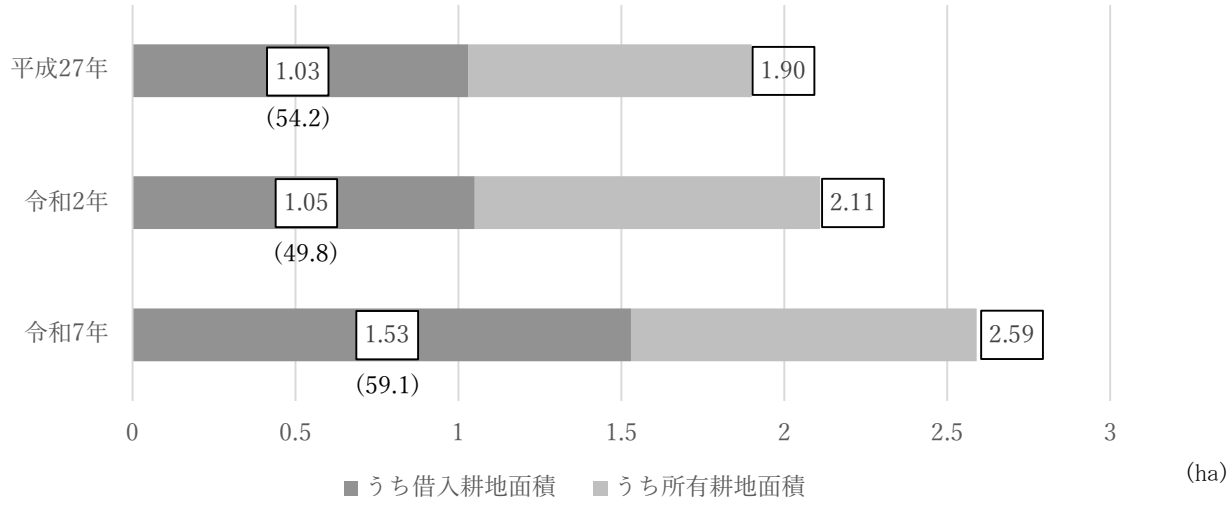
図4経営耕地面積の集積割合



(4) 農業経営体当たりの経営耕地面積(統計表 13 ページ(5)参照)

経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は 2.59ha となった。
また、経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は 56.6%となった。

図5 農業経営体当たりの経営耕地面積の状況

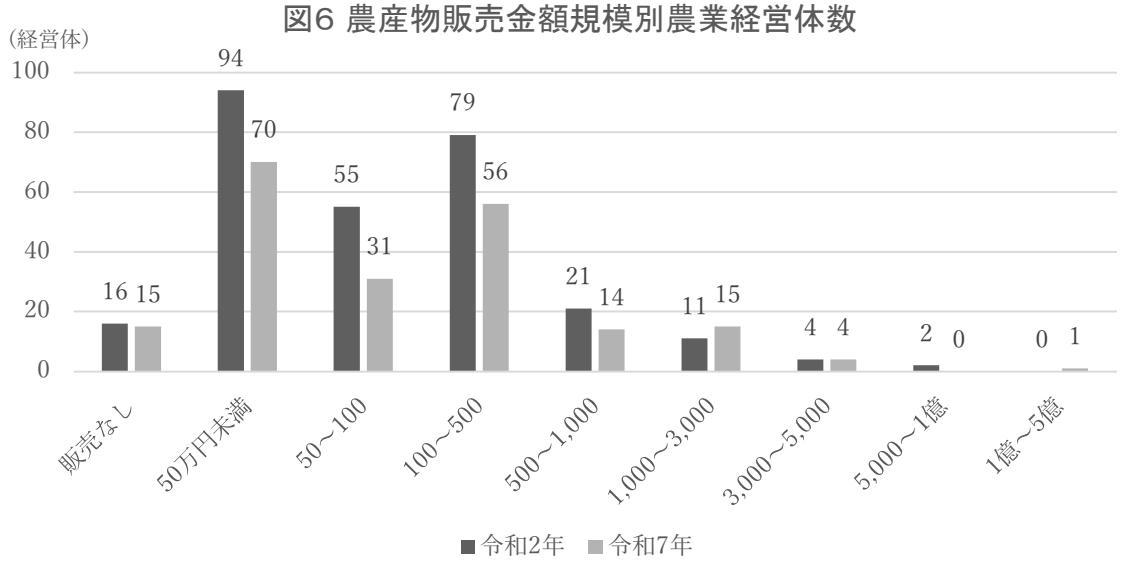


注:()内は経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合(%)である。

(5) 農産物販売金額規模別の農業経営体数(統計表 11 ページ(2)参照)

農産物販売金額規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べ 50 万円以上～1,000 万円未満層で農業経営体数が減少、1,000 万円～3,000 万円未満層で増加した。

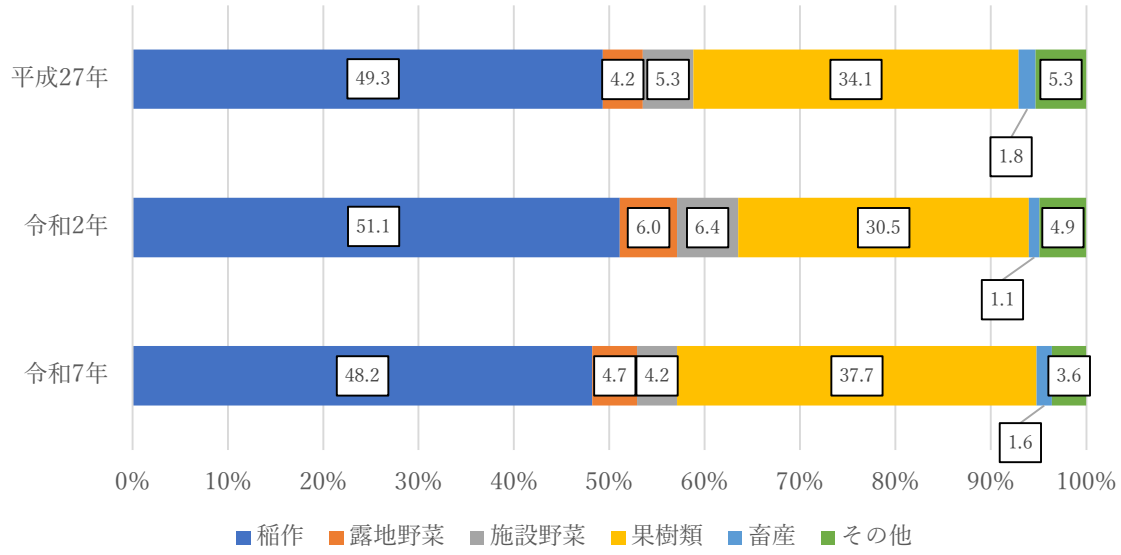
図6 農産物販売金額規模別農業経営体数



(6) 農産物販売金額1位の部門別経営体数(統計表 11 ページ(3)参照)

農産物販売金額1位の部門別に農業経営体数の構成割合をみると、稲作が 48.2%を占めた。

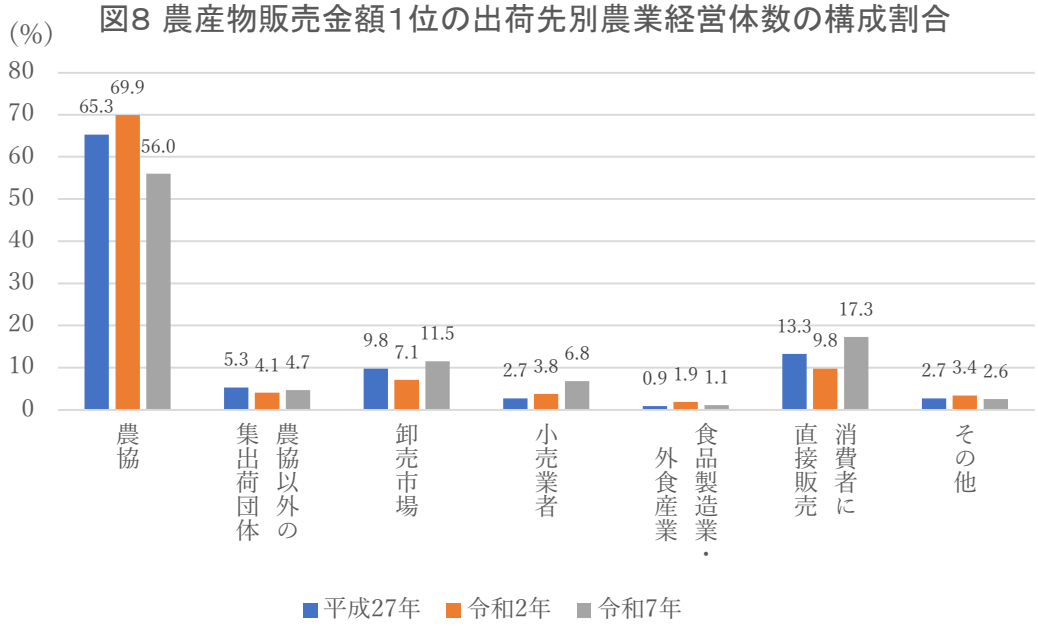
図7 農産物販売金額1位の部門別農業経営体数の構成割合



(7) 農産物販売金額1位の出荷先別にみた農業経営体数(統計表 25 ページ(22)参照)

農産物販売金額1位の出荷先別に農業経営体数の構成割合をみると、農協 56.0%となり、次いで消費者に直接販売が 17.3%、卸売市場が 11.5%となった。

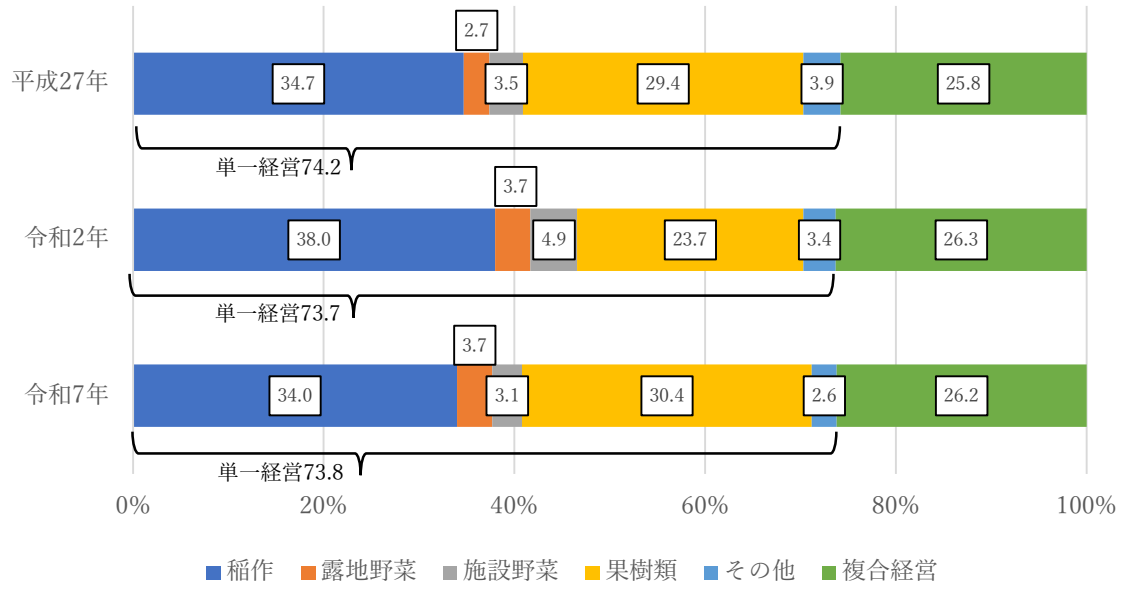
図8 農産物販売金額1位の出荷先別農業経営体数の構成割合



(8)　農業経営組織別にみた農業経営体数(単一経営体数)(統計表 13 ページ(4)参照)

農業経営組織別に農業経営体数の構成割合をみると、単一経営(主位部門の農産物販売金額が8割以上の経営体)が 73.8%となり、5年前に比べ 0.1 ポイント増加した。

図9農業経営組織別農業経営体数の構成割合



(9)　青色申告を行っている農業経営体数(統計表 27 ページ(23)参照)

青色申告を行っている農業経営体数は 68 経営体で、農業経営体に占める割合は 33.0%となった。このうち、正規の簿記を行っている農業経営体数は 38 経営体で、農業経営体に占める割合は 18.4%となった。

表3 青色申告を行っている農業経営体　　単位:経営体

区分	計	青色申告を行っている				青色申告を行っていない
		小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	
令和7年	206	68	38	24	6	138
構成比(%)	100.0	33.0	18.4	11.7	2.9	67.0

（10） データを活用した農業を行っている農業経営体数（統計表 27 ページ(24)参照）

データを活用した農業を行っている農業経営体数は 60 経営体で、農業経営体に占める割合は 29.1%となった。

表4 データを活用した農業を行っている農業経営体数

単位:経営体

区分	計	データを活用した農業を行っている					データを活用した農業を行っていない
		小計	気象・市況等のデータを見て農業	農作業履歴等のデータをパソコン等で記録	機器・センサーを用いて生育状況等の計測・取得し分析	データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用	
令和7年	206	60	54	24	7	15	146
構成比(%)	100.0	29.1	26.2	11.6	3.4	7.3	70.9

※複数回答可のため「データを活用した農業を行っている」内訳の合計と小計は一致しません。

（11） 主副業別農業経営体数（個人経営体）（統計表 36 ページ(1)参照）

農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、主業経営体は 49 経営体で個人経営体に占める割合は 24.2%となった。

表5 主副業別農業経営体数（個人経営体） 単位:経営体

区分	計	主業	準主業	副業
令和7年	202	49	10	143
構成比(%)	100.0	24.2	5.0	70.8

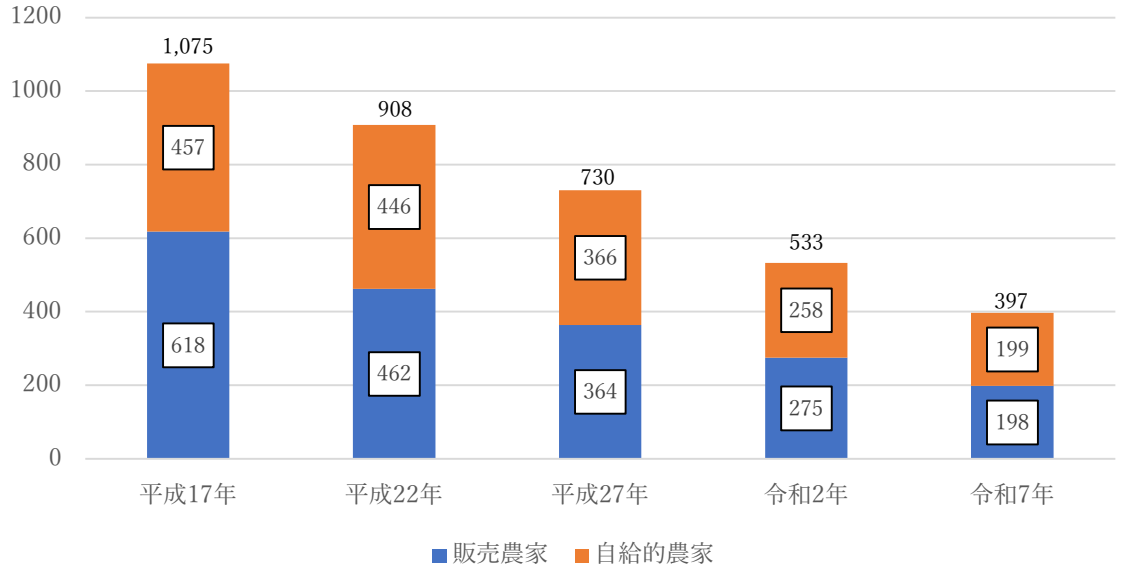
3　農家

農家数（統計表 40 ページ(1)参照）

農家数は 397 戸で、5年前に比べ 136 戸(25.5%)減少した。
このうち、販売農家数は 198 戸、自給的農家数は 199 戸となり、5年前に比べそれぞれ 28.0%、22.9%減少した。

（戸）

図10農家数



4　労働力

基幹的農業従事者数（個人経営体）（統計表 37 ページ(2)参照）

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者は 274 人となった。
このうち、65 歳以上 が 204 人で個人経営体の基幹的農業従事者に占める割合は、74.4%となった。

表 6 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）

単位：人

区分	計	15～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65 歳以上
令和7年	274	27	24	19	204
構成比(%)	100.0	9.9	8.8	6.9	74.4

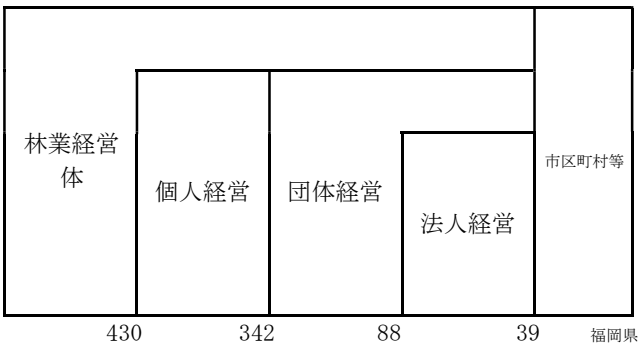
統　　計　　表

1　農林業経営体

（1）農林業経営体数

市区町村等	農林業経営体	個人経営	団体経営	法人経営	農業経営体	個人経営	団体経営	法人経営
福岡県	23,082	21,926	1,156	908	22,921	21,847	1,074	874
大牟田市	206	202	4	4	206	202	4	4

単位：経営体



430	342	88	39	福岡県
0	0	－	－	大牟田市

2　農業経営体

（1）組織形態別経営体数

市区町村等	合計	法人化している						
		計	農事組合法人	会社				
				小計	株式会社	合名・合資会社	合同会社	相互会社
福岡県	22,921	874	311	516	493	－	23	－
大牟田市	206	4	2	2	2	－	－	－

（2）農産物販売金額規模別経営体数

市区町村等	計	販売なし	50 万円未満	50 ～ 100	100 ～ 300	300 ～ 500	500 ～ 1,000	1,000 ～ 3,000
福岡県	22,921	1,440	5,803	3,634	4,151	1,741	2,320	2,783
大牟田市	206	15	70	31	43	13	14	15

（3）農産物販売金額１位の部門別経営体数

市区町村等	計	稲作	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
福岡県	21,481	11,347	328	160	280	1,873	2,872	2,926
大牟田市	191	92	2	2	0	9	8	72

単位：経営体

各種団体				その他の法人	地方公共団体・財産区	法人化していない		市区町村等
小計	農協	森林組合	その他の各種団体			個人経営体		
34	34	－	－	13	－	22,047	21,847	福岡県
－	－	－	－	－	－	202	202	大牟田市

単位：経営体

3,000～5,000	5,000万～1億円	1～2	2～3	3～5	5億円以上	市区町村等
561	314	97	32	16	29	福岡県
4	－	1	－	－	－	大牟田市

単位：経営体

花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	市区町村等
1,131	263	118	87	21	64	－	11	福岡県
－	3	1	1	－	1	－	－	大牟田市

（４）農業経営組織別にみた農業経営体数（単一経営体数）

市区町村等	単一経営経営体数	稲作	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
福岡県	16,503	8,965	43	62	196	1,141	2,184	2,518
大牟田市	141	65	－	1	－	7	6	58

（５）経営耕地の状況

市区町村等	計						田	
	経営耕地のある経営体	面積	うち所有している耕地		うち借入している耕地		経営耕地のある経営体	面積
			経営体数	面積	経営体数	面積		
福岡県	22,668	5,613,316	21,545	2,291,796	10,371	3,321,520	19,249	4,738,944
大牟田市	206	53,277	195	21,774	101	31,503	154	44,406

（５）経営耕地の状況（続き）

市区町村等	畑（樹園地を除く）						樹園地	
	経営耕地のある経営体	面積	うち所有している耕地		うち借入している耕地		経営耕地のある経営体	面積
			経営体数	面積	経営体数	面積		
福岡県	8,839	481,872	7,901	286,828	2,101	195,044	4,329	392,500
大牟田市	86	2,006	78	1,588	15	418	100	6,865

（６）経営耕地面積規模別経営体数

市区町村等	計	経営耕地なし	0.3ha 未満	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0
福岡県	22,921	253	1,000	3,623	6,885	3,553	2,021	1,891
大牟田市	206	0	9	42	74	21	12	14

単位：経営体

花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	市区町村等
936	195	105	72	18	59	－	9	福岡県
－	1	1	1	－	1	－	－	大牟田市

単位：経営体、a

うち所有している耕地		うち借入している耕地		市区町村等
経営体数	面積	経営体数	面積	
18,225	1,675,841	8,750	3,063,103	福岡県
143	14,103	85	30,303	大牟田市

単位：経営体、a

うち所有している耕地		うち借入している耕地		市区町村等
経営体数	面積	経営体数	面積	
4,147	329,127	1,004	63,373	福岡県
96	6,083	19	782	大牟田市

単位：経営体

3.0 ～ 5.0	5.0 ～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100.0	100 ～ 150	150ha 以上	市区町村等
1,536	1,138	605	213	140	49	8	6	福岡県
11	8	8	5	2	－	－	－	大牟田市

（７）経営耕地面積規模別面積

市区町村等	計	0.3ha 未満	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0	3.0 ～ 5.0	5.0 ～10.0	10.0～20.0
福岡県	5,613,316	18,819	138,296	483,948	426,741	340,751	450,655	575,332	764,617	825,831
大牟田市	53,277	157	1,658	5,150	2,539	2,077	3,405	4,231	5,645	9,849

（８）販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

市区町村等	作付（栽培）実経営体数	作付（栽培）面積	稲（飼料用を除く）		麦類		雑穀		いも　類	
			作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積
福岡県	21,663	7,035,699	15,631	2,835,963	2,594	2,100,818	46	10,580	634	15,526
大牟田市	191	73,692	125	22,759	22	26,935	－	－	5	159

（８）販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積（続き）

市区町村等	果樹類						花き類・花木			
	栽培実経営体数	栽培面積	露地		施設		作付（栽培）実経営体数	作付（栽培）面積	露　地	
			栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積			作付（栽培）経営体数	作付（栽培）面積
福岡県	3,904	310,879	3,597	284,650	760	26,229	1,554	106,903	1,057	79,221
大牟田市	88	x	x	x	13	x	4	43	2	x

単位： a

20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100.0	100～150	150ha以上	市区町村等
511,130	518,920	316,915	93,029	148,332	福岡県
11,841	6,725	－	－	－	大牟田市

単位：経営体、 a

豆類		工芸農作物		野菜類						市区町村等
						露地		施設		
作付経営体数	作付面積	作付（栽培）経営体数	作付（栽培）面積	作付（栽培）実経営体数	作付（栽培）面積	作付（栽培）経営体数	作付（栽培）面積	作付（栽培）経営体数	作付（栽培）面積	
1,884	740,466	1,884	740,466	7,154	501,210	4,653	387,783	3,543	113,427	福岡県
19	6,650	x	x	x	x	43	1,507	x	x	大牟田市

単位：経営体、 a

その他（稲（飼料用）を含む）								市区町村等
施設		作付（栽培）実経営体数	作付（栽培）面積	露地		施設		
作付（栽培）経営体数	作付（栽培）面積			作付（栽培）経営体数	作付（栽培）面積	作付（栽培）経営体数	作付（栽培）面積	
797	27,682	1,622	320,200	1,599	319,276	53	924	福岡県
3	x	23	x	23	x	－	－	大牟田市

（9）販売目的の稲・麦・雑穀の作物別作付経営体数と作付面積

市区町村等	水稲（食用）		陸稲（食用）		稲（飼料用）		小麦		二条大麦	
	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積
福岡県	15,631	2,835,963	－	－	1,385	303,639	2,303	1,507,617	1,103	545,818
大牟田市	125	22,759	－	－	22	10,082	22	22,199	11	4,736

（10）販売目的のいも類・豆類の作物別作付経営体数と作付面積　　単位：経営体、a

市区町村等	ばれいしょ		かんしょ		大豆		小豆		その他の豆類	
	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積
福岡県	479	9,975	295	5,551	1,800	734,443	32	4,136	72	1,887
大牟田市	2	x	4	x	17	6,623	－	－	2	x

（11）販売目的の工芸農作物の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

市区町村等	さとうきび		なたね		茶		てんさい（ビート）		こんにゃくいも	
	栽培経営体数	栽培面積	作付経営体数	作付面積	栽培経営体数	栽培面積	作付経営体数	作付面積	栽培経営体数	栽培面積
福岡県	12	432	10	1,649	438	83,693	－	－	6	42
大牟田市	－	－	－	－	－	－	－	－	x	x

単位：経営体、 a

六条大麦		裸麦		そば		その他の雑穀		
作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	市区町村等
－	－	115	47,383	33	5,793	13	4,787	福岡県
－	－	－	－	－	－	－	－	大牟田市

単位：経営体、 a

その他の工芸農作物		
作付（栽培）経営体数	作付（栽培）面積	市区町村等
200	7,338	福岡県
-	－	大牟田市

（12）販売目的の野菜類の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

市区町村等	だいこん		にんじん		さといも		やまのいも（ながいもなど）		はくさい	
	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積
福岡県	1,103	14,153	517	8,998	787	6,069	55	278	936	8,554
大牟田市	8	74	5	26	7	33	－	－	6	37

（12）販売目的の野菜類の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積（続き）

市区町村等	ブロッコリー		きゅうり		なす		トマト		ピーマン	
	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積
福岡県	1,157	61,954	720	8,404	1,168	14,561	692	9,882	494	2,777
大牟田市	6	23	4	17	7	25	2	x	4	18

（13）販売目的の果樹類の栽培経営体数と栽培面積

市区町村等	温州みかん		その他のかんきつ		りんご		ぶどう		日本なし	
	栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積
福岡県	837	94,563	516	17,222	17	926	1,018	47,181	276	20,839
大牟田市	51	3,619	6	133	x	x	28	834	－	－

（13）販売目的の果樹類の栽培経営体数と栽培面積（続き）　　単位：経営体、a

市区町村等	うめ		すもも		キウイフルーツ		パインアップル		その他の果樹	
	栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積
福岡県	188	5,156	152	4,130	504	22,238	－	－	550	14,250
大牟田市	－	－	2	x	5	x	－	－	9	x

単位：経営体、 a

キャベツ		ほうれんそう		レタス		ねぎ		たまねぎ		市区町村等
作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	
1,086	52,846	1,120	58,527	536	51,027	736	31,870	944	8,647	福岡県
5	35	4	15	1	x	3	x	6	25	大牟田市

単位：経営体、 a

いちご		メロン		すいか		その他の野菜		市区町村等
作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付経営体数	作付面積	作付（栽培）経営体数	作付（栽培）面積	
1,468	33,680	41	372	165	4,253	2,776	124,357	福岡県
7	121	－	－	1	x	43	1,249	大牟田市

単位：経営体、 a

西洋なし		もも		おうとう		びわ		かき		くり		市区町村等
栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積	栽培経営体数	栽培面積	
3	90	182	5,081	1	2	50	1,045	1,022	73,322	213	4,834	福岡県
－	－	1	x	x	x	1	x	4	x	x	x	大牟田市

（14）販売目的の花き類・花木の作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

単位：経営体、 a

市区町村等	花き類		花木	
	作付（栽培）経営体数	作付（栽培）面積	栽培経営体数	栽培面積
福岡県	1,071	55,443	594	51,460
大牟田市	4	x	－	－

（15）販売目的の花き類の品目別作付（栽培）経営体数　　単位：経営体

市区町村等	花き類の作付(栽培)実経営体数	切り花類	球根類	鉢もの類	花壇用苗もの類
福岡県	1,071	813	75	202	103
大牟田市	4	4	－	－	－

（16）販売目的のその他の作物の作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

単位：経営体、 a

市区町村等	その他の作物（稲（飼料用）を除く）	
	作付（栽培）経営体数	作付（栽培）面積
福岡県	251	16,561
大牟田市	1	x

(17)有機農業に取り組んでいる経営体の取組品目別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

市区町村等	計	有機農業に取り組んでいない	有機農業に					
			計		水稲		大豆	
			作付（栽培）実経営体数	作付（栽培）面積	経営体数	面積	経営体数	面積
福岡県	22,921	21,171	1,750	261,201	948	161,412	77	20,039
大牟田市	206	191	15	1,317	4	290	－	－

(18)家畜等を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭羽数

市区町村等	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏	
	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養羽数
福岡県	123	8,621	188	16,643	27	52,145	65	2,558,736
大牟田市	1	x	2	x	－	－	－	－

(19)農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

市区町村等	計	農業生産関連事業を行っていない	農業生産関連事業を行っている実経営体数	事業種類別（複数回答）				
				農産物の加工	小売業	観光農園	貸農園・体験農園等	農家民宿
福岡県	22,921	21,413	1,508	564	809	157	37	8
大牟田市	206	194	12	5	9	－	－	－

単位：経営体、a

取り組んでいる						
野菜		果樹		その他		市区町村等
経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	
611	34,078	291	20,365	146	25,307	福岡県
6	151	8	506	1	370	大牟田市

単位：経営体、頭、羽

ブロイラー		きのこの栽培を行っている経営体数	その他の農業経営を行っている経営体数	市区町村等
出荷した経営体数	出荷羽数			
18	4,384,897	197	－	福岡県
1	x	1	－	大牟田市

単位：経営体

農家レストラン	再生可能エネルギー発電	その他	市区町村等
30	37	90	福岡県
－	1	2	大牟田市

(20)農作業を受託した経営体の事業部門別経営体数

市区町村等	実経営体数	耕種部門の作業を受託した経営体数						
		実経営体数	水稲作	麦作	大豆作	野菜作	果樹作	飼料用作物作
福岡県	2,095	2,088	1,750	328	300	97	66	62
大牟田市	20	20	15	2	2	－	3	1

(21)農産物の出荷先別経営体数

市区町村等	農産物の販売なし	農産物の販売がある実経営体数	農産物の出荷先別（複数回答）					
			農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	小計
福岡県	1,440	21,481	14,814	2,550	2,545	2,484	1,001	6,789
大牟田市	15	191	129	16	32	19	9	68

(22)農産物販売金額１位の出荷先別経営体数　　単位：経営体

市区町村等	計	農産物販売金額１位の出荷先別						
		農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他
福岡県	21,481	13,077	1,647	1,353	1,385	181	3,271	567
大牟田市	191	107	9	22	13	2	33	5

単位：経営体

工芸農作物作	さとうきび作	その他の作物作	畜産部門の作業を受託した経営体数	酪農ヘルパー	市区町村等
41	－	44	12	3	福岡県
－	－	－	－	－	大牟田市

自営の農産物直売所	その他の農産物直売所	インターネット	その他の方法	その他	市区町村等
1,381	3,077	322	3,003	1,053	福岡県
15	27	4	31	13	大牟田市

(23)青色申告を行っている経営体数　　単位：経営体

市区町村等	合計	青色申告を行っていない	青色申告を行っている			
			計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義
福岡県	22,921	11,705	11,216	6,554	3,957	705
大牟田市	206	138	68	38	24	6

(24)データを活用した農業を行っている経営体数　　単位：経営体

市区町村等	計	データを活用した農業を行っていない	データを活用した農業を行っている				
			小計	気象・市況等のデータを見て農業	農作業履歴等のデータをパソコン等で記録	機器・センサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得し分析	データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用
福岡県	22,921	13,689	9,232	8,458	2,399	639	858
大牟田市	206	146	60	54	24	7	15

3　労働力

（1）世帯員、役員・構成員（経営主を含む）の状況　　単位：経営体、人

市区町村等	計		男		女	
	実経営体数	実人数	経営体数	実人数	経営体数	実人数
福岡県	22,921	55,216	22,262	35,145	15,842	20,071
大牟田市	206	457	201	275	146	182

（2）役員・構成員（経営主を含む）の状況（団体経営体）　　単位：経営体、人

市区町村等	計		男		女	
	実経営体数	実人数	経営体数	実人数	経営体数	実人数
福岡県	1,074	7,858	1,062	6,716	475	1,142
大牟田市	4	37	4	27	3	10

（３）年齢階層別の農業に６０日以上従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）数

男女計

市区町村等	計	15 ～ 19歳	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49
福岡県	34,864	28	200	415	654	1,071	1,611	1,962
大牟田市	326	－	－	3	6	9	2	15

（３）年齢階層別の農業に６０日以上従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）数（続き）

男

市区町村等	計	15 ～ 19歳	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49
福岡県	24,678	20	162	313	500	760	1,090	1,368
大牟田市	216	－	－	2	4	7	1	9

（３）年齢階層別の農業に６０日以上従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）数（続き）

女

市区町村等	計	15 ～ 19歳	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49
福岡県	12,186	8	38	102	154	311	521	594
大牟田市	110	－	－	1	2	2	1	6

単位：人

50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～ 64	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～ 79	80 ～ 84	85 歳以上	市区町村等
2,122	2,622	3,698	5,252	6,978	5,668	2,839	1,744	福岡県
11	21	31	42	61	67	35	23	大牟田市

単位：人

50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～ 64	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～ 79	80 ～ 84	85 歳以上	市区町村等
1,416	1,741	2,400	3,450	4,594	3,875	1,865	1,124	福岡県
8	15	18	30	38	44	25	15	大牟田市

単位：人

50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～ 64	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～ 79	80 ～ 84	85 歳以上	市区町村等
706	881	1,298	1,802	2,384	1,793	974	620	福岡県
3	6	13	12	23	23	10	8	大牟田市

（４）年齢階層別の農業に６０日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数（団体経営体）

男女計

市区町村等	計	15 ～ 19歳	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49
福岡県	5,553	7	66	100	123	166	253	307
大牟田市	29	－	－	－	1	2	1	－

（４）年齢階層別の農業に６０日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数（団体経営体）（続き）

男

市区町村等	計	15 ～ 19歳	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49
福岡県	4,754	6	51	67	94	129	197	238
大牟田市	25	－	－	－	1	2	－	－

（４）年齢階層別の農業に６０日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数（団体経営体）（続き）

女

市区町村等	計	15 ～ 19歳	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49
福岡県	799	1	15	33	29	37	56	69
大牟田市	4	－	－	－	－	－	1	－

単位：人

50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～ 64	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～ 79	80 ～ 84	85 歳以上	市区町村等
331	416	592	830	1064	808	318	172	福岡県
1	2	5	5	2	6	2	2	大牟田市

単位：人

50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～ 64	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～ 79	80 ～ 84	85 歳以上	市区町村等
266	348	519	748	942	729	279	141	福岡県
1	2	4	4	2	6	2	1	大牟田市

単位：人

50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～ 64	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～ 79	80 ～ 84	85 歳以上	市区町村等
65	68	73	82	122	79	39	31	福岡県
－	－	1	1	－	－	－	1	大牟田市

（５）農業の従事日数階層別の農業に６０日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数（団体経営体）

市区町村等	男女計						男		
	計	60 ～ 99	100 ～ 149	150 ～ 199	200 ～ 249	250 日以上	計	60 ～ 99	100 ～ 149
福岡県	5,553	1,228	1,152	1,151	649	1,373	4,754	1,112	1,004
大牟田市	29	3	7	3	7	9	25	3	6

（６）雇用者（常雇い+臨時雇い）の状況　　単位：経営体、人、人日

市区町村等	計			男			女		
	雇い入れた実経営体数	実人数	農業のべ人日	雇い入れた経営体数	実人数	農業のべ人日	雇い入れた経営体数	実人数	農業のべ人日
福岡県	6,569	29,151	1,954,957	5,161	15,395	865,841	4,374	13,756	1,089,116
大牟田市	53	228	8,719	44	127	5,180	42	101	3,539

（７）常雇いの状況　　単位：経営体、人、人日

市区町村等	計			男			女		
	雇い入れた実経営体数	実人数	農業のべ人日	雇い入れた経営体数	実人数	農業のべ人日	雇い入れた経営体数	実人数	農業のべ人日
福岡県	1,807	7,329	1,391,161	1,160	3,034	594,589	1,270	4,295	796,572
大牟田市	11	22	4,651	10	16	3,350	5	6	1,301

単位：人

			女						
150 ～ 199	200 ～ 249	250 日以上	計	60 ～ 99	100 ～ 149	150 ～ 199	200 ～ 249	250 日以上	市区町村等
1,038	511	1,089	799	116	148	113	138	284	福岡県
3	4	9	4	－	1	－	3	－	大牟田市

（８）農業後継者の確保状況別経営体数　　単位：経営体

市区町村等	計	後継者を確保していない	後継者を確保している				５年以内に農業経営を		
			小計	親族	親族以外の経営内部の人材	経営外部の人材	計	後継者を確保していない	後継者を 小計
福岡県	22,921	14,437	8,484	7,898	404	182	5,329	839	4,490
大牟田市	206	144	62	59	2	1	44	12	32

（８）農業後継者の確保状況別経営体数（続き）　　単位：経営体

引き継ぐ意向がある			５年以内に農業経営を引き継ぐ意向がない						市区町村等
確保している			計	後継者を確保していない	後継者を確保している				
親族	親族以外の経営内部の人材	経営外部の人材			小計	親族	親族以外の経営内部の人材	経営外部の人材	
4,136	270	84	17,592	13,598	3,994	3,762	134	98	福岡県
30	1	1	162	132	30	29	1	－	大牟田市

４農業経営体（個人経営体）

(1)農業所得依存度別経営体数（旧主副業別経営体数）　　単位：経営体

市区町村等	計	農業所得主経営体				農外所得主経営体				副業的経営体
		小計	主業経営体	65歳未満の農業専従者がいる	主業経営体以外	小計	準主業経営体	65歳未満の農業専従者がいる	準主業経営体以外	
福岡県	21,847	14,118	6,044	5,283	8,074	7,729	2,203	820	5,526	13,600
大牟田市	202	151	49	42	102	51	10	5	41	143

(2) 年齢階層別基幹的農業従事者数（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数）

市区町村等	男女計							
	計	15 ～ 19 歳	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49
福岡県	29,169	12	117	282	460	817	1,214	1,397
大牟田市	274	－	－	3	5	5	1	13

(2) 年齢階層別基幹的農業従事者数（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数）（続き）

市区町村等	男							
	計	15 ～ 19 歳	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49
福岡県	18,246	8	95	226	348	576	812	945
大牟田市	176	－	－	2	3	4	1	8

(2) 年齢階層別基幹的農業従事者数（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数）（続き）

市区町村等	女							
	計	15 ～ 19 歳	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49
福岡県	10,923	4	22	56	112	241	402	452
大牟田市	98	－	－	1	2	1	－	5

単位：人

50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～ 64	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～ 79	80 ～ 84	85 歳以上	市区町村等
1,454	1,757	2,541	3,987	5,807	4,988	2,661	1,675	福岡県
8	16	19	33	59	60	32	20	大牟田市

単位：人

50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～ 64	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～ 79	80 ～ 84	85 歳以上	市区町村等
893	1,027	1,412	2,346	3,569	3,239	1,695	1,055	福岡県
5	12	10	21	36	38	23	13	大牟田市

単位：人

50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～ 64	65 ～ 69	70 ～ 74	75 ～ 79	80 ～ 84	85 歳以上	市区町村等
561	730	1,129	1,641	2,238	1,749	966	620	福岡県
3	4	9	12	23	22	9	7	大牟田市

(3)農業従事者等の平均年齢　　単位：歳

市区町村等	農業従事者			基幹的農業従事者			自営農業従事日数が 150 日以上の者（農業従事者）		
	男女計の平均年齢	男の平均年齢	女の平均年齢	男女計の平均年齢	男の平均年齢	女の平均年齢	男女計の平均年齢	男の平均年齢	女の平均年齢
福岡県	63.51	62.61	64.87	66.52	66.17	67.11	64.53	64.00	65.44
大牟田市	65.63	65.63	65.65	69.49	69.44	69.57	67.93	68.17	67.42

(4)世帯員の状況　　単位：経営体、人

市区町村等	計		内部労働力（農業に従事した者）			
			男		女	
	実経営体数	実人数	経営体数	実人数	経営体数	実人数
福岡県	21,847	47,358	21,200	28,429	15,367	18,929
大牟田市	202	420	197	248	143	172

５　総農家等

（１）総農家数　　単位：戸

市区町村等	総農家数	販売農家	法人化している	自給的農家
福岡県	33,251	21,840	172	11,411
大牟田市	397	198	－	199

（２）経営耕地のある農家数と経営耕地面積　　単位：戸、a

市区町村等	総農家数		販売農家		自給的農家	
	農家数	経営耕地面積	農家数	経営耕地面積	農家数	経営耕地面積
福岡県	32,952	4,354,258	21,759	4,154,394	11,193	199,864
大牟田市	391	46,729	198	43,366	193	3,363

６　林業経営体

（１）組織形態別経営体数

市区町村等	合計	法人化している						
		計	農事組合法人	会社				
				小計	株式会社	合名・合資会社	合同会社	相互会社
福岡県	430	39	－	14	14	－	－	－
大牟田市	－	－	－	－	－	－	－	－

（２）保有山林の状況

市区町村等	保有山林				借入山林		保有山林	
	経営体数	面積	貸付山林		経営体数	面積	経営体数	面積
			経営体数	面積				
福岡県	415	2,477,776	19	79,354	13	283,445	419	2,681,867
大牟田市	－	－	－	－	－	－	－	－

（３）保有山林面積規模別経営体数

市区町村等	計	保有山林なし	3ha 未満	3 ～ 5	5 ～ 10	10 ～ 20	20 ～ 30	30 ～ 50
福岡県	430	11	11	93	93	72	38	33
大牟田市	－	－	－	－	－	－	－	－

（４）素材生産を行った経営体数と素材生産量

単位：経営体、㎥

市区町村等	計		保有山林の素材生産量		受託もしくは立木買いによる素材生産量			
							うち立木買い	
	実経営体数	素材生産量	経営体数	素材生産量	経営体数	素材生産量	経営体数	素材生産量
福岡県	80	286,275	62	114,881	29	171,394	13	27,758
大牟田市	－	－	－	－	－	－	－	－

単位：経営体

各種団体				その他の法人	地方公共団体・財産区	法人化していない			市区町村等
小計	農協	森林組合	その他の各種団体				個人経営体	任意団体	
23	－	23	－	2	30	361	342	19	福岡県
－	－	－	－	－	－	－	－	－	大牟田市

単位：経営体、a

保有山林のうち、他に作業・管理を任せている山林		保有山林以外で、他から作業・管理を任されている山林		市区町村等
経営体数	面積	経営体数	面積	
165	986,717	17	556,218	福岡県
－	－	－	－	大牟田市

単位：経営体

50 ～ 100	100 ～ 500	500～1,000	1,000ha 以上	市区町村等
30	42	4	3	福岡県
-	－	－	－	大牟田市

（5）林業作業の受託を行った経営体数と受託面積

市区町村等	林業作業の受託を行った実経営体数	植林		下刈りなど		間伐		
						実経営体数	切捨間伐	
		経営体数	面積	経営体数	面積		経営体数	面積
福岡県	53	20	17,563	29	64,009	29	27	129,390
大牟田市	－	－	－	－	－	－	－	－

（6）常雇いの状況　　単位：経営体、人、人日

市区町村等	計		男		女	
	雇い入れた実経営体数	実人数	経営体数	実人数	経営体数	実人数
福岡県	36	410	36	355	9	55
大牟田市	－	－	－	－	－	－

単位：経営体、ａ

		主伐（請負）		主伐（立木買い）		市区町村等
経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	
9	44,661	17	15,256	13	7,526	福岡県
-	－	－	－	－	－	大牟田市

用語の解説

【農林業経営体調査】

(1) 農林業経営体

農林業経営体	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。 (1)経営耕地面積が 30a以上の規模の農業 (2)農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業 ①露地野菜作付面積 15 a ②施設野菜栽培面積 350 ㎡ ③果樹栽培面積 10 a ④露地花き栽培面積 10 a ⑤施設花き栽培面積 250 ㎡ ⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭 ⑦肥育牛飼養頭数 1 頭 ⑧豚飼養頭数 15 頭 ⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽 ⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽 ⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模 (3)権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が 3ha 以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。) (4)農作業の受託の事業 (5)委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前1年間に 200 ㎥以上の素材を生産した者に限る。)
農業経営体	農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
林業経営体	農林業経営体のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
個人経営体	個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。
団体経営体	個人経営体以外の経営体をいう。

(2) 組織形態別

法人化している経営体 （法人経営体）	農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。
農事組合法人	農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。
会社	次のいずれかに該当するものをいう。
株式会社	会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。
合名・合資会社	会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。
合同会社	会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。
相互会社	保険業法（平成7年法律第 105 号）に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。
各種団体	次のいずれかに該当するものをいう。
農協	農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連など）が該当する。
森林組合	森林組合法（昭和 53 年法律第 36 号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。
その他の各種団体	農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人などが該当する。
地方公共団体・財産区	地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいう。 財産区とは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいう。
任意団体	法人化していない経営体のうち、個人経営体に該当しない任意の団体で、法人化していない集落営農組織などが該当する。

(3) 労働力等

経営主	農業(林業)経営の管理運営の中心となっている者をいい、生産品目や規模、請け負う農作業(林業作業)の決定、具体的な作業時期や作業体制、労働や資本の投入、資金調達といった経営全般を主宰する者をいう。
世帯員	原則として住居と生計を共にしている者をいう。調査日現在出稼ぎ等に出ていてその家にいなくても生計を共にしている者は含むが、通学や就職のため他出して生活している子弟は除く。 また、住み込みの雇人も除く。
役員・構成員	役員とは、会社等の組織経営における役員をいう。 構成員とは、集落営農組織や協業経営体における構成員をいう。 なお、役員会に出席するだけの者は含まない。
後継者	農業(林業)経営を引き継ぐ後継者(予定者を含む。)をいう。
親族	経営主の3親等内(1親等:父、母、子 2親等:祖父母、孫、兄弟姉妹 3親等:曾祖父母、曾孫、叔父、叔母、甥、姪)の親族をいう。
親族以外の経営内部の人材	農業(林業)経営における親族以外の役員又は雇用している者をいう。
経営外部の人材	上記以外の者をいう。
雇用者	農作業(林業作業)のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」(手間替え・ゆい(労働交換)、手伝い(金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働)を含む。)の合計をいう。
常雇い	あらかじめ、年間7か月以上の契約(口頭の契約でもよい。)で農作業(林業作業)のために雇った人をいう。 年間7か月以上の契約で雇っている外国人技能実習生を含める。
臨時雇い	「常雇い」に該当しない日雇い、季節雇いなど農作業(林業作業)のために一時的に雇った人のことをいい、手間替え・ゆい(労働交換)、手伝い(金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働)を含む。 なお、酪農ヘルパーなど、農作業を委託した場合の労働は含まない。 また、主に農業(林業)以外の事業のために雇った人が一時的に農作業(林業作業)に従事した場合及び「常雇い」として7か月以上の契約で雇った人がそれ未満で辞めた場合を含む。

(4) 農業経営体

ア　土地

経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

経営耕地の取扱い方

1．他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。

2．請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕地を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。

3．耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。

4．委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。

5．調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地（借入耕地）とした。

6．共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。

7．協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。

8．他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、○○県や○○町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

耕地の取扱い方

(1)耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ(斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。)、残りの部分については耕地以外の土地とした。

(2)災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。
しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはしなかった。

(3)新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。

(4)宅地内でも1a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。

(5)ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。
また、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、専らきのこ栽培を行っている敷地は耕地とはしなかった。ただし、農地法(昭和 27 年法律第 229 号)第 43 条に基づきコンクリート床などに転換した農地は耕地とした。

(6)普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地(いわゆる造成草地)も耕地とした。
なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。

(7)堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。

(8)植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。

(9)肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした(刈敷程度は肥培管理とみなさない。)。

田	耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。 水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。 (1)陸田(もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地やたん水のためビニールを張り水稲を作っている土地)も田とした。 (2)ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。 なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ水稲を作っていても畑とした。
畑	耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。 なお、焼畑、切替畑(林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑)など不安定な土地も畑とした。
樹園地	木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1a以上まとまっているもの(一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。)で肥培管理している土地をいう。 花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。 なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。
畑のうち牧草専用地	牧草だけを継続的に栽培している土地をいう。 1. 牧草のは種後何年経過していても、施肥及び補はんなどの肥培管理をしていれば、ここに含めた。 2.草地造成により造成した牧草地はここに含めた(この場合の造成草地とは、牧草のは種を完了したものをいう。)。 ただし、共有及び公有の造成草地で割地されていないものは除いた。
借入耕地	他人から耕地を目的に借り入れている耕地をいう。
貸付耕地	他人に貸し付けている自己所有耕地をいう。
所有耕地	自ら所有し耕作している耕地(自作地)に貸し付け耕地を加えたものをいう。
耕地以外て採草地・放牧地として利用した土地	保有又は借り入れている山林、原野等で、過去1年間に飼料用や肥料用に採草したり、放牧又はけい牧地として利用した土地のことをいう。

施設園芸に利用したハウス・ガラス室	ハウスとは、強化プラスチック、ビニール、ポリエチレン、寒冷しゃ等で園地全面を被覆している施設で、そのなかで作業者が通常の作業姿勢で栽培管理を行うことのできる高さのものをいう（雨よけ程度のものは含めない。）。 ガラス室とは、ガラス（ガラス繊維強化板を含む。）で、全体を被覆している恒久的施設をいう。 ただし、水稲の育苗やきのこの栽培だけに使ったものは除いた。
加温温室	過去1年間に施設園芸に利用したハウス、ガラス室のうち、ボイラー等加熱施設により加温した施設をいう。
(5)農業経営組織別	
単一経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。
準単一複合経営経営体	農産物販売のうち、首位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体をいう。
複合経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満（販売のなかった経営体を除く）の経営体をいう。
(6)農業生産	
(ア) 販売目的の作物	
販売目的の作物	販売を目的で作付け（栽培）した作物であり、自給用のみを作付け（栽培）した場合は含めない。 また、販売目的で作付け（栽培）したものを、たまたまその一部を自給向けにした場合は含めた。
作付面積	は種又は植付けしてからおおむね1年以内に収穫され、複数年にわたる収穫ができない非永年性作物を作付けた面積をいう。
栽培面積	一度のは種又は植付け後、数年にわたって収穫を行うことができる永年性作物を栽培した面積をいう。
(イ) 販売目的の家畜	
乳用牛	現在搾乳中の牛（乾乳中の牛を含む。）のほか、将来搾乳する目的で飼っている牛、種牛（種牛候補を含む。）及びと殺前に一時肥育している乳廃牛をいう。 なお、肉用として肥育している未経産牛や肉用のおす牛、産後すぐ（1週間程度）に肉用として売る予定の子牛は、ここには含めずに肉用牛に含めた。

肉用牛	肉用を目的として飼養している乳用牛以外の牛をいう。 乳用牛、肉用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によって区分しており、乳用種のおすばかりでなく、子取り用のめす牛や未経産のめす牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。
和牛と乳用種の交雑種	乳用種のめすに肉用種のおすを交配し生産された、いわゆるF1牛をいう。 なお、F1牛のめすに肉用種のおすを交配し生産されたF1クロス牛も含む。
豚	自ら肥育し、肉用として販売することを目的に飼養している豚及び子取り用に飼養している6か月齢以上のめす豚をいう。
採卵鶏	卵の販売目的で飼養している鶏(ひなどりを含む。)をいう。 種鶏やブロイラー、愛玩用の東天紅・尾長鳥・ちゃぼなどは含まない。 なお、廃鶏も調査期日現在でまだ飼養していれば、便宜上ここに含めた。
ブロイラー	当初から食用に供する目的で飼養し、原則としてふ化後3か月未満で肉用として出荷した鶏をいう。 肉用種、卵用種は問わない。

(7)農産物の販売	
農産物販売金額	肥料代、農薬代、飼料代等の諸費用を差引く前の売上金額(消費税を含む。)をいう。
(8)農作業の受託	
農作業の受託	農家等から農作業の全部又は一部を請け負うことをいう。
(9)農業生産関連	
農業生産関連事業	自ら経営していて、①自家で生産した農産物を使用、②所有または借り入れている耕地もしくは農業施設を利用している、のいずれかに該当する事業で、「農産物の加工」、「小売業」、「観光農園」、「貸農園・体験農園」、「農家民宿」、「農家レストラン」、「再生可能エネルギー発電」などが該当する。
農産物の加工	販売を目的として、自ら生産した農産物をその使用割合の多少にかかわらず用いて加工している事業をいう。
小売業	自ら生産した農産物やその加工品を消費者などに販売している(インターネットや行商などにより店舗をもたないで販売している場合を含む。)事業や、消費者などと販売契約して直送する事業をいう。 なお、自らが経営に参加していない直売所等で消費者に直接販売している場合は含まない。
観光農園	観光客等を対象に、自ら生産した農産物の収穫等の一部の農作業を体験させ、又はほ場を観賞させて、料金を得ている事業をいう。
貸農園・体験農園等	所有又は借り入れている農地を、第三者を経由せず、農園利用方式等により非農業者に利用させ、使用料を得ている事業をいう。 なお、自己所有の農地を地方公共団体・農協が経営する市民農園に有償で貸与しているものは含まない。
農家民宿	農業を営む者が、旅館業法(昭和 23 年法律第 138 号)に基づき都道府県知事等の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多少にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得ている事業をいう。
農家レストラン	農業を営む者が、食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)に基づき、都道府県知事等の許可を得て、不特定の者に、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多少にかかわらず用いた料理を提供し、料金を得ている事業をいう。
再生可能エネルギー発電	農林地等において再生することが可能な資源(バイオマス、太陽光、水力等)から発電している事業をいう。

(10)農業経営の取組

青色申告	不動産所得、事業所得、山林所得のある人で、納税地の所轄税務署長の承認を受けた人が確定申告を行う際に、一定の帳簿を備え付け、日々の取引を記帳し、その記録に基づいて申告する制度をいう。
正規の簿記	損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記）を行っている場合をいう。
簡易簿記	「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳を行っている場合をいう。
現金主義	現金主義による所得計算の特例を受けている場合をいう。
有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬の両方を使用しない農業をいい、有機JASの認証を受けていない場合も該当する。 なお、以下の取組については有機農業に該当しない。 (1)化学的に合成された肥料及び農薬を使用した「減化学肥料栽培」、「減農薬栽培」 (2)化学的に合成された肥料を含む「有機入り化成肥料」や「有機配合肥料」を使用した場合
農業経営を行うためにデータを活用	効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（気象情報、市況、生産履歴、生育状況などの情報（紙媒体、電子媒体を含む。））を活用することをいい、次のいずれかの場合をいう。
気象・市況等のデータを見て農業	新聞、パソコン、スマートフォンなどを用いて気象情報、市況などのデータを見て、農業経営の参考に活用することをいう。
農作業履歴等のデータをパソコン等で記録	パソコン、スマートフォンなどを用いて農作業履歴や経営管理などのデータを記録（農業用機械やほ場に設置したセンサーなどの機器からの自動入力を含む。）することをいう。
機器・センサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析	土壌分析、センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などのデータを計測・取得し、分析することをいう。

データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用	データに基づく営農指導など、外部のサービスやサポートを利用している場合をいい、以下のようなものが該当する。 (1)営農データや土壌・育成データなどの収集・分析サービスを利用すること。 (2)可変施肥・農薬ピンポイント散布などのデータ分析に基づく営農代行サービスを利用すること。 (3)普及指導員・営農指導員などからデータに基づいた指導(土壌診断に基づく施肥設計等)を受けること。

(11)個人経営体

ア 農業所得依存度別(旧主副業別)

農業所得主経営体	世帯所得の 50%以上が農業所得である個人経営体をいう。
農外所得主経営体	世帯所得の 50%未満が農業所得である個人経営体をいう。
主業経営体	農業所得が主(世帯所得の 50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
準主業経営体	農外所得が主(世帯所得の 50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
副業的経営体	調査期日前1年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

イ 農業従事者等

基幹的農業従事者	自営農業を主な仕事としている世帯員をいう。
農業専従者	調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。

(12)総農家等

農家	調査期日現在で、経営耕地面積は 10a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が 10a 未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。 なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

販売農家	経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
自給的農家	経営耕地面積が30a 未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

(13) 林業経営体

ア 山林及び林業作業

所有山林	実際に所有している山林をいう。 なお、登記は済んでいないものの、実際に相続している山林や購入した山林、所在地以外の市区町村等に所有している山林も含む。 また、共有林などのうち、割り替えされない割地(半永久的に利用できる区域)があれば、それも含む。
貸付山林	所有山林のうち、山林として使用するため、他人が地上権の設定をした山林、他人に貸している土地又は分収(土地所有者と造林者が異なり、両者で収益を分配するもの)させている山林をいう。
借入山林	山林として使用するため、地上権を設定した他人の山林、他社から借りている山林及び分収している山林をいう。 また、共有林などのうち、割り替えされる割地(何年間かで利用できる区域が変更されるもの)があれば、それも含む。
保有山林	自らが林業経営に利用できる(している)山林をいう。 保有山林＝所有山林−貸付山林＋借入山林
他に作業・管理を任されている山林	保有山林のうち、一定の期間、一連の林業作業(下刈り、除伐、間伐、主伐等)とその管理を一括して他者に任せている山林をいう。 ただし、作業ごとに委託した(請け負わせた)場合は含まない。
他から作業・管理を任されている山林	保有山林以外で、一定の期間、一連の林業作業(下刈り、除伐、間伐、主伐等)とその管理を一括して任されている山林をいう。 ただし、作業ごとに受託した(請け負った)場合は含まない。
植林	山林とするために、伐採跡地や山林でなかった土地に、苗木の植付け、種子の播付け、挿し木などをすることをいう。
下刈りなど	材木の健全な育成のために行う下刈り、除伐、つる切り、枝打ち、雪起こしなどの植林から間伐までの保育作業をいう。 なお、作業を年2回以上同一区画で行った場合あるいは同一区画で別々の作業を行った場合の面積は、実面積とした。
間伐	材木を健全に成長させるため、立木密度を調整し、劣勢木、不要木など林木の一部を伐採することをいう。 このうち、間伐材を林外に運搬し他に利用した場合は利用間伐、間伐材を

	林内に放置したままにした場合は切捨間伐とした。
主伐	一定の林齢に生育した立木を、用材等で販売するために伐採（被害木の伐採は含まない。）することをいう。 なお、主伐には、一度に全面積を伐採する皆伐と、区画内の立木を何回かに分けて抜き切りする択伐があるが、択伐の場合であっても、面積は、伐採した全体の区画とした。

イ　素材生産

素材生産量	素材とは丸太のことをさし、原木ともいう。 素材生産量とは丸太の体積のことをいい、一般的には立方メートル(m3)単位で表示する。
立木買いによる素材生産	立木を購入し、伐木して素材生産することをいう。

ウ　林産物の販売

林産物販売金額	過去1年間において、保有山林から生産・採取された林産物（立木を購入して生産した素材、栽培きのこ類、林業用苗木などを除く。）を販売し、又は自ら営む製材業などに仕向けた場合をいう。
用材	樹種を問わず、製材用丸太、パルプ用材、合板用材、電柱用材、土木用材、杭木、まくら木、農用等に使われる木材をいう。
立木で	立木のまま販売したものをいう。
素材で	立木を伐倒し、所定の長さに切断した丸太あるいは、切断した後で運搬を容易にするために四面をとった丸太（そま角）にして販売したものをいう。
ほだ木用原木	保有山林からの林木を、しいたけ、なめこなどを生産するほだ木用の原木として販売したものをいう。
特用林産物	保有山林から生産又は採取し販売したもののうち、用材、ほだ木用原木を除く林産物をいう。 主な特用林産物は、薪炭原木、竹材、樹実、樹皮、葉、樹根、天然性のきのこやたけのこなどである。



大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」

大 牟 田 市 の 農 林 業

- 2025 年農林業センサス結果報告書 -

令和８年１０月発行

編集　大牟田市産業経済部農林水産課
大牟田市有明町２丁目３番地
TEL　(0944)41-2754
FAX　(0944)41-2756



大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」